

令和4年度第2回京都市明るい選挙推進協議会総会（摘録）

1 日 時 令和5年2月2日（木）午後2時から午後3時30分

2 場 所 京都市役所本庁舎1階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員（◎は会長，○は副会長 敬称略）

立命館大学名誉教授	◎ 村山 皓
同志社大学教授	○ 西澤 由隆
ジャーナリスト	木下 明美
京都市社会教育委員	西田 晋
京都市選挙管理委員会委員長	村松 茂

(2) 事務局

京都市選挙管理委員会事務局長	松浦 卓也
〃 次長	丸本 英俊
〃 選挙課長	池田 知也
〃 啓発係長	後藤 高明
〃 啓発係員	浅井 優佑

4 摘 録

(1) 挨拶

(2) 委員及び事務局の自己紹介

(3) 協議

○京都市議会議員選挙及び京都府議会議員選挙における選挙時啓発について

事務局：「令和5年4月9日執行予定 京都市議会議員一般選挙・京都府議会議員一般選挙 選挙時啓発」に基づき説明。

<予算について>

委員：今回の選挙時啓発の総額はいくらか。

事務局：総額は約1千8百万円である。業者より提案があった啓発事業が約8百万円、期日周知ポスターの作成やシティスケープ放映費等啓発事業以外にかかる費用が約1千万円である。

<啓発事業の効果検証について>

委員：啓発キャンペーンを専門にしている企業があるのか。

事務局：事務局で啓発事業に関する仕様書を作成している。仕様書に基づいて主に広告代理店が提案してきている。

委員：次回以降、業者に啓発事業を提案させる際は、提案内容のどれか一つでも効果検証をさせるべきではないか。

事務局：啓発効果の測り方については、投票率が様々な要因に影響されるため、これまでから課題意識があった。プロポーザルの仕様書に記載できるよう、まずはこういった指標があるか検討していきたい。

<啓発映像について>

委員：啓発として啓発映像とあるがどのようなイメージか。

事務局：期日周知ポスターのデザインが動くイメージである。関西4政令市が合同で作っているため、各都市のデザインに移り変わりながら、雲が動いたり、髪がなびいたり、また選挙名のナレーションが入る。

<街頭啓発について>

委員：街頭啓発（ティッシュ配布）の実施についてはどのように考えているのか。業者からの提案で啓発事業を実施するというのであれば、今回の場合、エコカーと自転車での市内巡回をこれまでの街頭啓発と捉えても良いのではないか。

事務局：新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、人同士がなるべく接触しない啓発事業を行ってきた。従来行ってきた四条河原町での街頭啓発は、国内外の観光客が多いという課題がありつつも、マスコミに取材していただき、新聞に掲載されることで啓発効果を高めることを目的としていた。ティッシュの配布は必ず実施しないといけないものと考えているわけではなく、あくまで啓発手法の1つである。より効果の高い啓発手法について、引き続き研究していきたい。

<学生団体への支援事業について>

委員：学生団体への支援はどのように周知しているのか。

事務局：1月31日の広報発表に加えて、大学コンソーシアム加盟団体のメーリングリストや京都の学生を対象にしたアプリ「KYO-DENT」を使用し学生団体に呼び掛けている。

○第32期京都市明るい選挙推進協議会委員について

事務局：第31期委員の任期が令和5年3月31日までとなる。第32期委員の任期が令和5年4月1日から始まるが、各業界において知見を有する皆様には、第32期も委員にご就任いただきたいと考えている。任期満了が近づいたタイミングで、改めて就任依頼をさせていただくのでよろしく願います。

○市民公募委員の募集について

事務局 : これまで若い方から意見をいただけるよう、市民公募委員を1名募集し、年齢要件も「満18歳～24歳」としてきたが、応募自体に制限をかけることになるため、2名募集とし、内1名を若い方にしようと考えているがいかがか。

委員 : 年齢制限はかけるべきではない。例えばリード文で若い方に応募して欲しいことが分かるように記載するなどの工夫をすればよい。

(4) 松浦事務局長 挨拶

(15:30終了)